

秋のこどもまんなか月間

オレンジリボン・児童虐待防止推進 キャンペーン



知らせよう あなたが あの子の声になる

毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、広報・啓発活動などのさまざまな取り組みを行っています。一人ひとりが関心を持って、子どもの笑顔を守りましょう。「オレンジリボン」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。

▶こどもの「命」・「権利」・「未来」を守る

虐待は犯罪であり、社会全体で解決すべき問

題です。「児童虐待かも…」と思ったら、すぐに「☎189」へお電話ください。連絡は匿名で行うことができ、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

☎子育て相談課子育て相談係(☎43 - 2000)、新里支所市民生活課福祉係(☎74 - 2904)、黒保根支所市民生活課市民サービス係(☎96 - 2112)、またはお近くの民生委員・児童委員へ。

近くにこのようなお子さん・家庭を見かけたら、ご連絡ください。

お子さんのサイン

- 表情や反応が乏しく、笑顔が少ない
- 不自然な傷や同じような傷が多い
- 予防接種や健康診断を受けていない
- 不自然な時間の徘徊が多い
- 衣服や身体がいつも不潔である
- 家に帰りたがらない

保護者のサイン

- 子どもへの態度や言葉が拒否的
- 子どもの扱いが乱暴、冷淡
- 小さな子どもを残してよく外出している
- 「子どもがなつかない」と話している
- 育児や家事がつらそう
- 子どもが怪我をしたり病気になっても受診しない

くろほね大橋ライトアップ

期間中、くろほね大橋をオレンジ色にライトアップします。オレンジの光は「温かさ」を象徴する反面、「注意喚起」を示す色でもあります。児童虐待という深刻な問題に対して関心をもってほしいという強い願いが込められています。



期11月30日(月)まで

「親子で楽しめる本」を紹介します

図書館では、期間中、親子で楽しめる本や子育てに関する本を集めた特設コーナーを設置します。ぜひ、ご利用ください。



期11月29日(日)まで